

生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度			・ ・ ・ ・		法人名				
事業種目			1						
資産区分	種類	2							
	構造、設備の種類又は区分		3						
	細目		4						
	取得年月日		5	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	
	事業の用に供した年月日		6	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	平 ・ ・	
取得価額	取得価額又は製作価額		7	円	円	円	円	円	
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額		8						
	差引改定取得価額 (7)－(8)		9						
法人税額の特別控除額の計算									
取得価額の合計額 (9)の合計			10	円	調整前法人税額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「2」、 別表一(三)「2」又は別表一の三「2」若しくは「13」)			17	円
同上のうち建物及び構築物に係る額			11		当期税額基準額 $(17) \times \frac{20}{100}$			18	
(10)のうち(6)が特定期間内であるものに係る額			12		当期税額控除可能額 (16)と(18)のうち少ない金額			19	
同上のうち建物及び構築物に係る額			13		調整前法人税額超過構成額 (別表六(二十三)「7の㉓」)			20	
税額控除限度額の計算	特外 定の 期間 以分	$((10)-(11))-(12)-(13)) \times \frac{4}{100} + ((11)-(13)) \times \frac{2}{100}$	14		法人税額の特別控除額 (19)－(20)			21	
	特定 期間 以分	$(12)-(13)) \times \frac{5}{100} + (13) \times \frac{3}{100}$	15						
	税額控除限度額 (14)＋(15)		16						
機械設備等の概要									

別表六(二十) 平二十八・四・一以後終了事業年度分

別表六（二十）の記載の仕方

1 この明細書は、青色申告法人が措置法第42条の12の5第7項及び第8項《生産性向上設備等を取得した場合の法人税額の特別控除》の規定の適用を受ける場合に記載します。

2 「法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額8」には、法第42条から第49条まで《圧縮記帳》の規定の適用を受ける場合において、圧縮記帳による圧縮額を積立金として積み立てる方法により経理したときに、その積み立てた金額（積立限度超過額を除きます。）を記載します。

また、措置法第42条の12の5の特定生産性向上設備等（以下「特定生産性向上設備等」といいます。）の取得等をして、事業の用に供した事業年度（以下「供用事業

年度」といいます。）後の事業年度において、当該特定生産性向上設備等について法第42条から法第44条まで《国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮記帳の損金算入等》の規定の適用を受けることが予定されている場合には、供用事業年度終了の日において見込まれるその国庫補助金等の交付予定金額を記載してください。

3 「機械設備等の概要」には、その機械設備等が、特定生産性向上設備等に該当することの詳細を記載します。この場合、この欄の記載に代えてできるだけ「特別償却の償却限度額の計算に関する付表」の所要欄を記載し添付することとしてください。